

桑原武夫先生のご退任にあたって

川 村 輝 典

桑原武夫先生は1940年神奈川県立湘南中学校に入学、1学年の時から剣道部に所属され、4学年になると全国大会に副将として出場、見事優勝へと導かれた。真っ白の剣道着と茶色の皮胴で活躍しておられた姿が、今でも目に浮かぶようである。4学年在学中に陸軍士官学校に合格されたが、入校前の身体検査で胸膜炎のため、自宅待機となり、そのまま敗戦を迎えられた。

1947年旧制高校の先陣を切って行われた学習院高等科の入学試験に合格、文科甲類（第一語学英語）に入られた。そこで哲学を矢内原伊作、倫理学を寛 克彦、国文学を松尾 聡、国語学を東条 操、日本史を末松保和、東洋史を三上次男、英語を野町二、英文学史をR. H. ブライスといった当時の錚々たる諸教授に教わるのだが、第二語学は私たちドイツ語組が桜井和市、植田敏郎、会津伸一、R. シンチンガーの諸先生により苦しめられたのに対して、桑原先生はフランス語を選ばれ、モリエールの研究者鈴木力衛、言語学の三宅徳嘉といった方々から優雅な授業を享受されたのである。

高校時代の桑原先生は英語、特に英会話に堪能であられ、ブライス先生の英文学史の時には、難しい内容についてよく質問し、また答えておられた。文甲は1学年の時40人くらいいたのだが、2年になった時には30人近くに減っていた。今と違い追試とか再試などなく、一度失敗すれば容赦なく落第させたのである。後になって知ったことだが、桑原先生は中等科から進級して来たのんびりした連中のためにたびたびクラス主任の処へ行って、落第免除の交渉をされていたのであった。そういう、やさしいところが、当時から先生にはあったのである。

われわれが高等科3年の時新制度の大学ができ、卒業と同時にそのまま大学2年に第一回生として入れることになり、桑原先生はその政治経済学部への編入試験に合格されたため、しばらくお別れということになった。実はこの大学時代に先生の将来の道が、それも学問のみでなく、信仰の面においても決定されるのである。すなわち、教会法の権威であられた久保正幡先生との出会いにより、教会法をその専門分野とし、また教会法の牙城ともいうべきローマ・カトリック教会で洗礼を受けられた。

1954年、当時短大の教養科の主任であられた岩間 徹先生が久保先生とお親しかった関係で、桑原先生は東京女子大の専任となられた。法学の専門の人は始めてであったので、学内では法律問題となると先生が大活躍という次第であった。また、先生は前任校である清泉女子大で名教務部長であったことが判明し、早速本学でも就任二

年目には教務部長を引き受けられ、その後も何回かこの役を務められたのである。

今日では文理学部でも現代文化学部でも、学部長補佐という制度が当然のこととして存在するが、実はこの制度が牟礼で最初に設けられたのは、文理学部で音楽の担当者であられつつ短大の学部長を務められた池宮英才先生の時であった。そこで抜擢されたのが、他ならぬ桑原先生であった。池宮先生はご自分でどんどん事柄を決定され、後は周囲の人に任せるという方であったから、その後始末は全部桑原先生に委ねられたので、時には池宮邸にて寝泊りをされることも何度かあった。

本学(部)の性格上、先生の専門分野は一般教育科目ないし共通科目に属し、専ら法学や憲法の講義を担当しておられたが、先生の本来のご専門は既に述べたように教会法であり、久保正幡先生との共訳によるルネ・メッツの『教会法』(ドン・ボスコ社、1962年)や、ホセ・ヨンパルト氏との共著『人民主権思想の原点とその展開』(成文堂、1985年)などの著訳書がある。また1992年に有斐閣から出た『カトリック新教会法(羅和対訳)』のラテン語の翻訳にも携わっておられる。その意味で、先生は東京女子大学内でも数少ないラテン語学者であられたのである。

この他、中央出版社発行の『変動する社会と教会』の中の「人権と自由を守る教会」の部分、同じく中央出版社の『ヨーロッパ・キリスト教史』第3巻の「神の平和」、第5巻の「神の休戦」の部分、同第5巻の「アメリカの独立とフランス革命にみる人権思想」の部分を担当執筆しておられる。また、論文としては「教会法の役割についての一考察」、「教会の組織」(1)、(2)、「靖国神社の国家護持」などがあり、翻訳としては前記のもの他に『世界の憲法』(国元書房)などがある。

桑原先生は誰の目からも穏和で誠実なお人柄であり、若いゼミ担当者に叱られて意気消沈している学生を慰め、力づけられたことも一度や二度ではない。その誠実さは生まれながらのご性格に加えて、その信仰から来ていると言うべきであろう。先生が初めてキリスト教に触れられたのは、主として指導教授であられた久保正幡先生の影響による処大であるが、それゆえにその信仰は情緒的なものではなく、しっかりとした論理に裏付けされたものであることを思わざるを得ない。東京女子大学の学生たちに私たちが期待するのは、先生のような形の信仰の在り方ではないであろうか。

私個人としては、先生の後を継いで地域文化学科の主任を務めたが、そのほとんどは先生から教えて頂いたことの実行に他ならなかった。3、4年次のゼミを担当せず、卒論指導もなく、大学院に関係を持たない者が学科主任を務めるにはかなりの忍耐と努力が必要なのだが、先生はその役を見事にこなされ、よい模範を示して下さったことを心から感謝している。

昨年先生は大きな心臓の手術を受けられた。一時は大変危険な状態にあられたのだが、見事手術も成功し、今では電車で遅れまいとして走ることもできるようになられた。しかし、余り無理をされることなく、鎌倉の緑に囲まれたご自宅で悠々と、本来のご専門である教会法のご研究に励まれることを願って止まない。